

自己評価および外部評価結果 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に職員や入居者様が見ることのできる位置にホームの理念、玄関先に会社の理念を掲げ、共有できている。また、毎年理念に沿った対応とはどのようなことが研修を行っている。	母体の理念を基に地域密着型サービスの意義や役割を考え、職員全体で会議の中で話し合い作り上げた理念について、振り返りの機会を持ちながら日々のサービス向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り回覧板等で地域の情報などを共有している。	町内会に加入し、現在は休止しているが散歩や買い物などの折には地域の方々と気軽に挨拶を交わしたり話をしたり等、地域の方々と積極的な交流を進めてきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍が落ち着けば以前のように職場体験などの受け入れを行い、認知症の方のかかわりを増やしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響で集まることはできないが、包括をはじめ、他事業所、町内会、家族にホームでの様子を資料配布し伝えている。また、な何かあれば連絡をくれるようお願いしている。	会議では事業所から2ヶ月間毎の状況報告とサービスの実際について報告し、参加メンバーからの質問、意見、要望を伺うことで日々のサービス提供に活かしていたが、現在は一時休止している現状である。必要時は文書にて関係機関や事業所、各委員、家族に情報提供を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホームの会にて情報交換を行い、何かあれば、連絡を行っている。	市担当職員、特に包括支援センターとの積極的な連携が構築されており、運営推進会議のみによらず、折に触れ相談、助言、連絡等がなされ、共通理解を深めている。また、グループホームの会にて情報交換等もあり、事業所の実情やサービスの取り組み状況を聞いてもらう等、何でも相談できる協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を3カ月に1回行い、その都度検討し、身体拘束をしない取り組みをしている。	職員全員が利用者の人権を守ることがケアの基本である、という認識の下、一人ひとりのその日の気分や状態を職員間で報告しあい、安全面に配慮した自由な暮らしを支えている。また、3ヶ月毎に身体拘束委員会を行い検討しながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切ケアやアンダーマネジメントなど虐待につながるような研修を行い、職員全体に周知をしている。また、職員の変化を常に気にかけて、必要に応じて声掛けや面談をしている。	外部研修、内部研修で学ぶ機会があり、高齢者虐待法に関する理解の浸透や法令遵守に向けた取り組みに力を入れてきている。職員のストレスが蓄積されないよう管理者は職員の相談事に応じることの出来る関係性が築かれている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を行い、必要時などには包括に相談をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時などは時間をかけ十分な説明を行っている。また、管理者以外の職員でも家族の不安や疑問等にできるだけ対応できるように契約書を確認してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話などでの相談内容等日誌等で職員に周知を行い、反映している。	家族には手紙や電話などで、何でも話してもらえるように努めている。そこで戴いた意見や要望等は、業務日誌等で職員全体が確認できるようにして運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談やユニット会議など様々な場面で意見は多く出る。内容によって話し合い、反映している。	毎月の職員会議やユニット会議で職員が自由に意見を言える雰囲気づくりに努め、自由闊達な意見、要望が発言されるようになっている。そこで聞かれる職員からの提案やアイデア、要望の取り上げ等、風通しの良い運営体制が整備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人のスキルアップのための助成制度を活用できるように働きかけたり、資格祝い金や勤続特別手当など支給し向上心を持ってもらえるよう整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修に参加できるように研修費や交通費など助成を行っている。法人内では職員自ら講師となることで、知識をしっかりとって働けるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの会にて情報交換を行っている。ケアマネ部会では研修などの情報が定期的に入っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様からご意見を頂き、多くの要望に対し、できるだけサービスに反映できるように初めの一か月間は信頼関係を築くことを大切にしている。また、安心して過ごせるサービスを作成している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様からもご意見を頂き、一緒にサービスを考えている。また、相談などある際は時間をかけて対応する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様にお話を伺い、今必要とされる支援を提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の日々の生活の中で、共にできることや今まで行ってきた習慣を尊重し互いに助け合える関係が築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月おたよりで様子をお伝えしている。また、面会や電話などの際も最近の様子を伝え、情報を共有し外出や受診などできる範囲でご家族様をお願いしている。	毎月のお便りや電話の際にも日々の暮らしの様子を伝え、今までの暮らしが継続できるよう家族から新たに得られる情報も大切にしながら共有に努め、関係が途切れないように留意している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会制限等あるが、ドライブ等で馴染みの場所近くを通ったり大切にしてきた関係を忘れないよう支援に努めている。また、ホームでの馴染みの関係を構築している。	現在は感染症の問題で自粛しているが、どなたでもが気軽に立ち寄れるホームとしての雰囲気づくりを心がけ、馴染みの場所へ行ったりと、継続的な交流が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人一人を把握し入居者様同士お互いに支え合えるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後でも要望があれば相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の何気ない会話より思いをくみ取り、生活パターンなど把握に努め、安定した生活が送れるようにしている。	入居前に自宅訪問や前事業者、前ケアマネジャーからの情報に加え、専用の情報シートを活用した生活記録を基に全職員で希望や意向の把握に努めている。また、日常の関わりの中での会話や日々の生活行動からも、本人を主体とした今迄の暮らしが継続できるよう職員間で共有を図りながら支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にはご本人様やご家族様や関係サービスより聞き取りを十分に行い、ホームでの生活に生かせるようにしている。	入居前に本人、家族、前事業者、前ケアマネージャーからの情報収集を行い、これまで本人が続けてきた生活習慣や趣味、地域との関わり状況等の把握に努めている。入居後も馴染みの生活に繋げるよう個々に合わせた対応に心がけ、在宅からの延長として、野菜栽培、花作り、調理等その人らしい生活が継続できるよう支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中での小さい変化や気づきを口頭や申し送りに記載し、共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的、または必要時にご本人様やご家族様、職員より聞き取りやモニタリングより必要とされているサービスを作成している。	本人、家族の意向を踏まえ、居室担当と介護計画者が中心となり介護計画を作成している。モニタリングについては、現在コロナ禍のため、面会時や電話等で本人家族の意見や要望を伺い、本人に応じた生活が継続できるよう現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録に残し、変化や気づきは申し送りにし、共有している。また、定期的な話し合いの場を作り、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様などの状況に応じて、支援方法やサービス内容を話し合っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事などで秋葉ならではの歌や踊りを一緒に行うことで、昔話が自然と行えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診や往診の際、むすびあい手帳を活用し連携を取っている。また、薬剤師や看護師からの話も伝えられるようにしている。	本人や家族の希望するかかりつけ医への受診を支援しているが、遠い病院受診に関しては家族が同行している。往診可能な協力医が近くにあり、状況に応じて職員が通院代行を行い、受診時には「むすびあい手帳」を活用し、家族に報告するなど、情報の共有を図っている。週1回、看護師、薬剤師の訪問があり、医療的ケアや服薬関係の助言をもらうなど医療体制に恵まれた事業所でもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の気づきを伝え忘れないようにこまめに申し送りに記入しておき、情報を共有している。また、緊急の場合は24時間体制で電話相談が可能のため、その都度助言等がもらえる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に病院や家族と連絡をとり、情報共有している。また、退院後スムーズな利用に繋げられるように相談等も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在終末期までの対応実績はないものの状態変化等あった場合はご家族様に報告している。また、看取りのについて研修を行っている。	入居契約時に「重度化や終末期に対する指針」を説明し、本人、家族の意向を確認した上で同意を得ている。終末期については、実績はないが、本人の状態変化に合わせ、家族の納得を得た支援に繋がるよう取り組んでいる。協力医院機関、関連施設、看護師との連携を図りながら、要望に沿った、終末期が迎えられる体制に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルをもとに研修を行い、実際に行動できるように確認を行っている。	緊急時や事故発生時の研修やマニュアルを基に緊急時に備え、全職員が実施できるよう基本的な知識や技術の習得に努めている。看護師からも医療面の研修とともに、急変時や事故発生時の備えについての研修を受けている。心肺蘇生やAEDについては、資格を取得している職員から研修を受け、いつでも行動できる体制が整っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年発電機の使い方や断水時の対応の仕方、備蓄備品の確認を行っている。	災害対策として、火災や地震、水害等の避難訓練を実施し、避難場所、避難経路、備蓄等の確認も行っている。地域との協力体制については、地区会長の協力もあり、名簿を提出し人数確認や回覧等で地域に呼びかけを行っている。現在、コロナ禍で自粛されているが、今後、地域と訓練を行う実践的な取り組みに期待できる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の研修を行い、入浴や排泄時などプライバシーに配慮した声掛け等が行えるようにしている。	職員は事業所の理念である「笑顔」に基づき、常に利用者の気持ちを大切に、笑顔、信頼、安心を心がけ穏やかに接するよう努めている。接遇、プライバシー保護の研修を実施し、マニュアルの確認とともに研修後の振り返りの機会を設けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からの会話の中でご本人様の希望などをお聞きし、できる限り対応できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は声掛け程度で無理強いすることなく一人一人のペースで過ごしていただき、生活の中でご本人様がどうしたいのか確認しながら、できるだけ対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望時に理美容を予約したりその日着る服などもご本人様に確認して頂いている。行事の買い物ゲームで洋服などを選んでもらう機会を作った。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事以外にも行事食やおやつ作りなどできることを楽しみながら一緒に行ったりしている。	現在、食材に関しては外部の宅配を利用し、食事メニューについては、利用者と一緒に作成されている。食事準備や食事メニューの書きこみ等、利用者の力を活かしながら、和やかな、家庭的雰囲気の中で食事を楽しんでいる。また、職員と共に畑で収穫した季節の野菜も食卓に上がることもあり、穏やかな楽しい食事が提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量や摂取量を確認し不足している人には好みのものや習慣にしてきたものを提供したりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人の口腔状態を確認しながら、口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人一人の排泄パターンに合わせ誘導、声掛けを行っている。	排泄に関してはトイレでの排泄を基本として個々の排泄状況の把握に努め、排泄に対する意識や意欲を尊重したトイレ誘導を心がけている。日中オムツ使用者は居られないとのことであり、全職員が排泄ケアに向き合い、自立に向けた支援と機能低下予防の取り組みに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめに水分を促したり、乳酸菌飲料やゼリーなどを定期的に取り入れている。また、無理のない程度に体操や散歩など声掛けを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を週2回予定しているがご本人様の希望や体調に合わせ柔軟に変更し対応している。	週2回の入浴を基本としているが、入浴時間は利用者に合わせ、午前、午後何時でも可能とされ、同性介護の配慮等個別対応に努めている。浴室には、換気、床暖房の設備もあり、安全に入浴できる環境とされている。利用者の状態に合わせて、手摺や腰掛の設置など事故防止にも努め、安全で気持ちよく入浴できる支援を心がけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中居室で休まれるなど比較的自由に過ごしていただいているが、日光を少しでも浴びてゆっくり休めるようドライブや日光浴など声掛けをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	くすりの変更時やご本人様の状態に応じ薬剤師に内服方法などを薬剤師などに相談できる環境を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前より使用している化粧品や食べていたものを継続したり、趣味などを生かせるよう行事や日々の生活に取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時にドライブや外食など積極的に外出の機会を作っている。	外出は利用者の希望に合わせ、四季折々に応じた外出支援に努めている。事業所は新津駅に近く近隣の散歩も利用者の楽しみとなっている。また、コロナ禍の中で自粛されている面もあるが、同一法人の事業所より車を借用し、利用者の希望する場所に出かける事も可能となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	行事で買い物ゲームなどを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や手紙のやり取りを行えるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに行事などの写真を貼ったり、季節を感じられる掲示物やこれから行う行事の案内などを見やすく貼っている。	共有空間は明るく広くりビングには畳スペースやソファも置かれ、利用者の好みで寛げる開放的な空間作りとなっている。コーナーに空気洗浄機を備え室内の温度管理とともに、コロナ感染対策の消毒も徹底され、衛生面や環境づくりの配慮にも心がけている。職員が笑顔を絶やすことなく、気配り、心配りが、和やかな雰囲気を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな場所で過ごせるよう小上りやソファなど設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にはなじみのものや洋服などを持ってきていただき、写真など思い思いのものを飾りつけされている。	居室内はフローリング仕上げであるが、畳を希望する方にも対応しており、本人、家族と相談し、普段から使い慣れた、馴染みの物や思い出の品物、装飾品が飾られている。押し入れ収納を利用して居室空間を広くとり、安全面の配慮とともに、部屋の掃除も職員と一緒にするなど清潔感も確保されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	皆さんがスムーズに移動しやすいよう歩行器等置き場所をできるだけ決めて整理整頓を行っている。		